

書面、メール、又は電子申請サービスにより、事務局からの提案について、以下のとおり委員から回答を得た。

<b>事務局からの提案</b>
<b>【案1】</b> 次期の白井市第6次総合計画（2026～2035）に盛り込むべき子ども・若者支援施策や事業について検討する
<b>委員長意見</b>
・現行の政策では小学生までを対象とした事業が多くみられるが、事業に中高生や、特に困難を抱えている子ども・若者（貧困、障害など）を対象とした事業をいれこめるとよいのではないか。
<b>意見</b>
・世代間交流ができる地域 親以外の大人と話したり、関わることで視野が広がる ・自治会館の敷地内で子どもたちが遊んでいて、自治会館に誰かが夕方2時間位を「見守りしています」体制があれば、子どもたちも安心して中に入ってきたり休んだりでき、子どもたちの居場所づくり支援になるのではと思っている。
現行の計画上に居場所作りをするための根拠がないのであれば、まずは次期総合計画に施策や事業を盛り込むことに賛成です。 行政が行うことには、法律や条例等で根拠を作ることが必要と考えますので、まずは何をするのかについて、計画に根拠を持たせるべきです。 その上で、計画に何を入れ込むかですが、現在の計画では妊娠出産の頃から高校卒業程度（18歳まで）を対象とした事業は見られます。 しかし、子ども若者育成支援推進法ではそれ以降の若者も支援の対象としています。（具体的な年齢は示されていませんが） オンラインでの居場所となると主な対象は中高生となるでしょうけど、それ以降の若者を取りこぼす計画は望ましくないと思います。
政策案も拝見しましたが、小学生中学生止まりであって、若者世代とも言える世代に関してはリーチがない状態とお見受けしました。また子育て世帯は多くが若者世代でもあり、子育て世帯と言う括りで行うのも良いが、同世代のくくりとして若者向けもしくは一般的な中高年(法では39歳まで若者であるが)と言われる30代、40代に対してのアプローチもあってはどうかと考える。
子ども、若者が地域と関わるができる事業などがあるとよい。
若者に視点を当てることは、よい提案だと思います。

支援の対象を中高生に拡大する提案については同感です。義務教育を所管する市に対して、高校教育は県が面倒を見るものといった認識からでしょうか、「これまではこうだったので、あとはよろしく」と丸投げされるケースがほとんどです。白井市内の各中学校のように、本校に綿密な情報を提供してくださる中学校はむしろ少数です。支援情報を一元的に管理し、県や民間の専門機関と連携して支援をコーディネートできる仕組みがあればと感じます。

また、支援が扶助的な側面だけでなく、発達段階が進めば、自助・自立的なものに変わることも大切かと思えます。どのような困難について、どこに、誰に SOS を出せば良いのかを学ぶ必要があります。このあたりは、学校教育との連携も視野に入るところだと考えます。

当事者である子どもや保護者には施策内容について浸透しているのでしょうか。PTA 等の会議の際に市職員が説明しても良いのではと思います。

若い世代定住、緑活用、拠点構造で街造りの考えはいいと思います。その上に若者だけに焦点に当てないで年寄りとの交流にも焦点に当て、プロジェクトを作る要素の一つと考えた方がもっとよくなると思います。

案 1 に対してというより、本計画全体に関することですが、計画づくりで終わってはならないと感じております。この後の記述で失礼な表現があったら申し訳ございません。本計画の立案にあたり以下のようなご苦勞が事務局にはあったと思います。

- 1 問題の現状把握
  - 2 協議会立ち上げの準備
  - 3 協議会メンバーの人選、依頼
  - 4 協議会の運営準備、連絡・調整
  - 5 諸資料の作成
  - 6 会議運営、事後整理
  - 7 これらを進める上での、課、部、庁内諸々の調整
  - 8 さらに、コロナ禍におけるさまざまな変更 等々
- 大変なご苦勞だったと思われまます。

しかし、これらはいくまで計画づくりの段階に過ぎず、これだけでは何ら事は始まっておりません。そして、ここで年度が変わり、担当が入れ替わり、計画の全体が滞ってしまう恐れがあります。「PDCA」という言葉が使われて久しいですが、この「P」の段階に過ぎません。ところがこの「P」を終えたところですべてが完了したような達成感や充実感、また疲労感があるのも事実だと思えます。

もちろん、本協議会の使命はこの「P」の部分に関わることのみなのかもしれませんが、「居場所づくり」は白井市（というより日本全体）の大きな課題です。ぜひ、「PPCP」サイクルで終わることなく、次なる「D」の段階が見える日がくることを楽しみにしております。

・白井市の総合計画へ、中高生や、特に困難を抱えている子ども・若者を対象とした事業施策を盛り込むことに賛同です。

・総合計画の事業検討では、原資が税金ですので、①事業内容、②対象者、③効果、④コストに無駄がない様にすることが必要に思います。

①事業内容に関しては、既存事業の問題解決、新規事業の採用背景と今後の方向。また、国や県と重複する施策がないか、近隣の市との共同施策ができないのか、白井市独自で実施する事業はその必要性(白井市独自の課題や対象者が特に多いなど)についての明確化。

②対象者については、貧困者対策などで既存の社会保障対象者と重複の有無に関する検討と、重複のある場合には重複者の条件。

③効果については、国や県、近隣の市における同様・類似事業の状況と比較した目標数字。また、事業の参加者が本当に支援を必要とする人か、必要な支援内容だったかを検証する方法。

④コストについては、国や県と重複する事業への費用防止、近隣の市との共同施策による削減効果など、検討内容の明確化。

・効果の高い総合計画とするために、国や県、近隣の市が実施している事業施策やその状況を調査し、その結果を反映してほしい。

例として、類似課題で、国や県に施策があれば市民への利用の推進策を、近隣の市に施策があれば共同事業の可能性を検討してはどうか。

・国や県の施策活用や近隣の市が実施している事業への共同事業化により、コスト削減、短期間でのノウハウ取得が可能となり、直面する課題解決対応が迅速に立ち上がるのではと思います。

また、白井市が独自に行う、白井市独自課題への事業や白井市に支援対象者が多い事業へ市の資源を集中して投資することが出来ることになり、事業計画全体として効果の高い計画になる様に思います。

・①の既存事業の問題解決では、先に実施したオンライン相談会の効果や投資効率についての検証も実施し、オンライン相談会への改善のほか、他の総合計画の事業でも同様な問題が無い様に反映してほしい。

## 事務局からの提案

【案2】市内公民館等を管理・運営している指定管理者の仕様に“居場所づくり”を盛り込む

## 委員長意見

- ・中学生以降の地域の居場所は非常に少ないので、公民館の仕様に“居場所づくり”を盛り込めるとよい。その際、最初の半年・1年の間は利用実績が必ずしもあがらなくても継続することの重要性についても付記してほしい。公民館ごとに対象者をわけて実施するのも一案であろう。誰でも来てOKな居場所には誰もこなかったりもするので、なんらかの工夫かターゲット化が必要かもしれない。対象ではなくテーマを設定するというのもあり（ブックトーク、ダンス、調理など）。
- ・障害者青年学級がもしないようであれば、余暇活動と他者との関係性が貧困になりがちな障害をもつ若者を対象にした事業を実施するのもよいのではないか。
- ・すでに様々な事業を実施されており、“居場所づくり”につながりうるような事業も実施していると考えられるので、必ずしも新規事業を立ち上げなければいけないということではなく、現在やっている事業に居場所の視点を位置づけ、そのためになんらかの工夫をするかということにしてもらうのも一案。
- ・若者対象講座から、中高生・若者が自主サークルを立ち上げられるような支援。

## 意見

- ・富士センターには学習支援スペースがあり、居場所的ではあるが、居場所をするには、話し相手、コーディネーターが必要と考える。
- ・ヤングハートの様な居場所→社会生活支援的な居場所の必要性。
- ・富士センターでは、野菜作りを職員がやっているが、できれば手伝ってほしいと若者を誘ってみる。一緒に作業できる様になれば居場所的な所になるのでは。

いろいろな講座・イベントが実施されていますが、多くは1回で終わるもの（継続性のないもの）のように思います。

定期的開催され、かつ、いつ行っても参加が可能な講座やイベント（単に話を聞くだけという受け身のものではなく参加型が良い）が望ましいと思います。

子ども食堂の例でもそうであるが、その要件定義は各現場に任せられており、この際白井市における居場所の定義をいちど話し合う場を設けてはどうかと考えた。その際にもオープンに市民参加できる場が良いと思う。

また同時に、潜在的に心の安全基地である居場所を求めている、それとは気づかない場合も多々あると想定した場合に、メンタルヘルスケアにおける政策の拡充も求められると考えられる。その辺の強化もしてはどうかと思う。

ビッグデータ自体は、既存の全国的な活動をしている各団体も持っていると思うので、協力を申し出るのも1つだと思う。

フリースペースなどを活用できたらよいのではないか。

公民館の利用がよい方法であると思う。

「居場所」が無軌道な「溜まり場」にならないようにする工夫が当然必要で、発達段階に応じた成年助言者や指導者の存在が考えられます。この場合には、教育的資質やスキルが求められるほか、一定程度の責任負担などが伴い、人材確保に大きな課題が生じます。また、成人年齢の引き下げから、高校生が市の支援を受けた社会教育団体を立ち上げることができるようになります。こうした学校部活動とはひと味違ったコミュニティづくりを、支援することは難しいでしょうか。

せっかく考え出したコンテンツなのに、対象となる子ども・若者が容易に乗ってこないのは残念ですが、学校では当たり前にあることで、個人的にはあまり違和感がありません。逆手に取って悪用されることも想定内の範囲内です。委員長のおっしゃるように、粘り強く継続する発想は大切だと感じます。ただ、指標に照らした成果が上がらないと、行政として議会に説明できず、苦しいことも理解できます。

公民館等に居場所づくりを盛り込むことは良案と思います。

しかし、多数の少年が集まるわけですので、職員を増員したり、何かしらの対策を検討しないと悪い意味での少年のたまり場になると思います。

公民館などに居場所を作ることを盛り込むことは賛成です。しかし、これらの居場所の存在が如何にして周知するのも重要だと思います。場所があって、皆がしらないと意味がないので、居場所のある公民館などの看板に居場所があることを加えて人の目に触れることも重要だと思います。

特に親たちに周知を徹底的にする必要があると思います。子供との会話のなかで、居場所があることをさりげなく子たちに知らせるようになれば、望ましいです。

白井市で中学校の教員を長く勤めて参りましたが、明らかな実情として中学校を卒業した若者は白井市にはとどまらないで市外へ出て行く傾向があります。高校そのものも市内には県立白井高校しかありません。その環境下で、「居場所づくり」という問題に向き合うためには、地元密着の取り組み例を参考にすることも有効ではないかと考えます。東京などの外部から多くの人が入り込んでくる地域の活動ではなく、地方都市の活動に実現可能な実践例が見つかるのではないかと考えます。

・公民館の仕様に、“居場所づくり”を盛り込めることに賛同です。

全ての公民館を同じ内容とするのではなく、雰囲気、広さ、応対者などを変えて、対応する希望者別に適合する形でできればと思います。

・白井市に居場所を求めている方で居場所希望の相談の意思表示をされる方はまだ少ない様に思いますので、まずは、「子供 110 番の家」の様に、居場所を必要とする人が「必要となった時に、希望する場所」を確保できる様に、相談窓口の設置から実施してはどうでしょうか。

また、相談窓口は身近にあった方が相談の機会が失なわれないと思いますので、小中高校や市役所などにも設置することを提案します。

・窓口では下例などを確認し適切な居場所紹介ができればと思います。

①どこに居場所がないのか … 家庭、家、学校、職場、そのほか

②どこに居場所が欲しいか … 家庭、家、学校、職場、そのほか

③居場所で何をしたいのか … 1人になる、休息、睡眠、人を感じたい、仲間づくり、会話、食事、そのほか など

・居場所を求めている人には精神的に苦しくて、事前に参加したい事業を探したり計画したりすることが難しいため、短期的な事業では参加出来ない人が多いと思います。そのため、継続的に必要としている人が、“今、居場所が欲しい”と意思表示できた機会を受け入れて対応できることが重要に思います。

・委員長提案の様に、公民館で毎週定期的実施している事業での対応に賛同です。事業者へ当日の試し参加の受入れを依頼し、受入事業者には市から居場所希望者の実費負担などの対応では如何でしょうか。

・委員長提案の「中高生・若者が自主サークルを立ち上げられるような支援」が対象とする居場所希望者は、当該サークルで自分の問題が解決できることが自覚出来ている様に思えますので、部活や同好会、SNS など、既存の仲間づくりの手段で対応可能ではと思います。

居場所が欲しいが相談者がいない。誰に相談すればよいか解らない。などで苦しんでいる方対応を優先検討課題としては如何でしょうか。

・現行の事業は、小さな子供を持つ親が参加を決める、親に向けた事業がほとんどと感じます。青少年も含めた子供が「居場所が欲しい」と思う時に利用できる、子供に向けた事業の検討は如何でしょうか。

子供への周知例として、小学校社会科の社会福祉授業での紹介や、小中高校の掲示板に案内ポスターを掲示するなどはどうでしょうか。

## 事務局からの提案

【案3】居場所づくりや居場所運営の担い手を育成・発掘し、市が居場所づくりをサポートする仕組みを検討する

## 委員長意見

・子ども・若者にかかわる人を多様にし、人数を増やすためには、民生児童委員・PTAなどすでに地域活動にかかわっている人があらたに活動(負担)を増やすよりも、あらたな担い手が生まれるのが望ましい。そのためには地域活動サポート講座のようなものを実施するのもよいのではないか。

・公民館等で子ども・若者に関する自主企画講座を企画する講座を実施し、そこから新たな活動が生まれ、その参加者が居場所づくりの新たな担い手になっていけるとよい。

・コロナ禍で子ども・若者の行動範囲・時間の制約が大きくなっていることにより、子ども・若者にとっては“居場所”的人・場所との偶然の出会いの機会が少なく、団体にとっては紹介のチャンスが少なくなっている。多様な子ども・若者にアクセスできる学校における、市・地域団体等のチラシ配布のガイドラインを再検討し、情報が子ども・若者に届きやすくできるとよいのではないか。

## 意見

教職についていた方の指導力が必要と考えます。学習支援やコーディネート、教員の統率力と学習指導力が必要。ボランティアではやりきれない所があり、行政、教育委員会のサポートが必要。

コロナ禍で人を集めて何かをすることが困難な情勢となっています。これがいつ終わるのかも見通せない状態です。このような状況下で居場所作りや運営の担い手を育成するというのはなかなか難しいと思いますが、こういう時こそ行政が先導していく必要があると思います。

2の要件定義とも重複するが、前段として居場所づくりについての養成講座、その後に参加者それぞれとのワークショップや街歩きによるフィールドワークを行うなど、白井市モデルを丁寧に作っていきたい部分です。

ただし、すでに地域福祉を担っている人たちに関しては、これ以上の負担感を増すことを避けるために、大学等とのコンソーシアムを作っても良いのではないか。

### 担い手の育成

委員会提案の地域活動サポート講座の実施はよいと思います。  
参加するきっかけ作りが必要と感じる。

提案の通りでよいと思います。

ここまで思うところを述べてきましたが、書いているうちに「支援」を届ける相手が、次第にぼやけてきました。ひきこもる若年層を対象にオンライン居場所づくりを考えたように、支援対象を絞り込んでいけば、担い手の育成・発掘も進みやすいと感じました。また、案2のところでも述べてましたが、支援策を担う人材確保は大きな課題ですので、担い手の確保できそうな支援策を考えるという逆転の発想はできないものかと思いました。"

成人している若者(20代)を募集すれば、年齢が近い分人生相談にもなり、双方にメリットがあるかと思います。

講座が行うことに賛成です。講座を聞いた上に、誰でも担い手になるような仕組みをつくれたらいいと思います。誰でも居場所の担い手になれば、普段の生活に意識して、道などの場所で気軽に子供たちと接するようになったら、より居場所の役割を発揮しやすくなると思います。

「オンラインにおける居場所づくり」は、まず最初の一步目としては大切な視点であると思います。しかし、最近の世の中の動きで危惧していることですが、人と人とのつながりは「対面」でのみできるものと思います。オンラインが「最初の一步」であるという認識を忘れてしまうと実に悲しい社会が形成されてしまうと思います。また、オンラインのみによる関係から起こるさまざまな青少年被害に、私の立場の者は日々頭を悩まし、心を痛めている現状があります。

今回の質問に対する回答としては、的外れなことばかり書いてしまいましたが、今考えていることを率直に書かせていただきました。



・居場所づくりをサポートする仕組みを構築するためには、まず、日々変化するタイムリーな「子ども・若者にかかわる問題」を把握する仕組みが必要な様に思います。

そのために、民生児童委員や学校教員など日頃から対象となる年代と接しておられる方に、子どもや若者に何が起きているのか、どの様な居場所を求めているのかなど、気づいたことや問題を提起していただける窓口をお願いしては如何でしょうか。

・「子ども・若者にかかわる問題」に対応する担い手の増員についての実施例を下記に提案します。

①過去に課題に対応してきた下記などの実務経験者を採用

- ・相談の実務経験が多く、実現できる対策を提案できる人
- ・相談解決の経験から、解決策を多く提案できる人

※ 経験値とコスト面から教員や会社の退職者の活用も一考かと。

②類似の課題解決を実施している国や県や、近隣の市との共同事業に市役所職員、或いは市役所委託の人材を投入

- ・人材派遣による OJT から業務のノウハウを短期に効果的に取得
- ・まず居場所づくりの担い手のリーダーとして活動し、次の担い手の育成も実施。
- ・子どもや若者に紹介する“居場所”の団体に対しては、市に相談者としての責任があり、事故が発生した場合には責任が発生するのではと思います。

このため、団体を“居場所”として認める条件や、市が関与、管理する内容などを予め決めておくことが必要に思います。

特に、子ども、若者には法律や社会的知識が少ない人が多いので、「未然に”事故から守る”」仕組みが必須に思います。

・青少年も含めた子供が「居場所が欲しい」と思う時に利用できる常設の子供へ向けた事業を実施し、子供への周知例として、小学校の社会科の社会福祉の授業での紹介や、小中高校の校内掲示板などに案内ポスターを掲示するなどはどうでしょうか。

### その他の意見

子供の居場所作りに社会意識とのかかわりが重要だと思います。普段の生活に大人たちが如何にして子供たちと気軽に会話して、接することに工夫をひつようです。現代社会はプライバシーを強調するあまりに、人と人の繋がりも希薄になりがちですのでそれも子供たちが居場所が少なく感じさせた要因かもしれないと思います。この点も考慮して案を作ることを願っております。